

事務連絡  
令和5年10月12日

各都道府県建設業協会 御中

一般社団法人全国建設業協会  
労働部

令和5年度「しわ寄せ」防止キャンペーン月間の実施について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省、中小企業庁及び公正取引委員会では、「しわ寄せ」防止に向けた施策を総合的かつ継続的に推進するために令和元年6月に策定した「大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策」に基づき、「しわ寄せ」防止に向けた取組を推進しているところです。

また、11月を「しわ寄せ」防止キャンペーン月間」と位置づけ、集中的・効果的な周知・啓発の取組を行うこととして、国土交通省を通じ、周知協力の依頼がありました。

つきましては、貴協会所属会員企業に対し、本月間リーフレットをご活用いただき、周知等、ご協力いただきますようお願い致します。

以上  
(担当：労働部 吉田)